

レベル判定システムQ & A

Q 能力評価制度とは何ですか？

⇒ 建設キャリアアップシステムに登録された技能者一人ひとりの技能や経験を正しく評価し、レベルに応じた4段階の評価判定を行うものです。
技能者には、レベルに応じた色のキャリアアップカードが交付されます。

Q 能力評価を行うメリットは何ですか？

⇒ 技能者にとっては、自らのレベルが見える化でき、レベルに応じて立場や賃金が上昇することでモチベーションにもつながります。レベルが上がることで立場や賃金が上昇すれば、若い技能者に対してキャリアパスを明確化でき、入職者が増加したり離職者の減少も期待できます。

また、事業者にとっては、レベルの高い技能者を雇用することで経営事項審査で高評価を得ることができたり、将来的には現在検討中の企業評価において高評価を得ることができ、受注拡大も期待できます。

Q レベル判定システムとは何ですか？

⇒ 能力評価を行う場合は、レベル判定システム（ページ下部にURL有）にアクセスし、必要事項を登録して申請を行うことができます。登録いただいた内容を基に、システム上で自動的にレベル判定を行います。

ただし、能力評価は建設キャリアアップシステムに登録された情報を元に評価を行うので、建設キャリアアップシステムの技能者登録が済んでいない技能者は、能力評価を行うことができません。

Q 誰が申請すればよいのですか？

⇒ 所属事業者が申請することになります。なお、建設キャリアアップシステムの事業者登録が済んでいない事業者は行うことはできません。なお、あらかじめ所属事業者は技能者本人の同意を得る必要があります。

(※) 技能者が所属する事業者のほか、元請事業者や上位下請事業者も申請することができます。

Q なぜ、技能者本人は申請できないのですか？

能力評価は、建設キャリアアップシステムに登録された資格や就業日数（働いた期間）に基づいて評価を行うのですが、システム登録前の就業日数については記録されていないため、所属事業者が就業日数を証明（経歴証明）する必要があります。

そのため、経歴証明を行うことができる所属事業者のみに限り申請できること

になります。

Q 経歴証明で注意すべき事項はありますか？

⇒ 経歴証明とは、所属事業者が雇用する技能者の就業日数（働いた期間）を登録するものですが、一定の正確性を担保するため、その起算点（働き始めた年月）は建設キャリアアップに登録されている建設関係の最も古い資格の取得年月までとしています。

例えば、建設キャリアアップシステムに登録されている最も古い資格が2015年3月の技能者について、所属事業者が仮にそれ以前を起算点として登録しても、判定の際は2015年3月から就業を開始したものとして計算されます。

Q 申請手数料はいくらですか？

⇒ レベル判定システムの申請手数料は、技能者一人当たり3000円です。申請者には、キャリアアップカードの更新手数料（色の変更）1000円を合わせた4000円を請求させていただきます。

後日、レベル判定システムに登録した住所宛に請求書が郵送されますので、支払い（コンビニ支払等）をお願いします。

Q 能力評価の4段階のレベルの基準はどのようになっていますか？

⇒ 能力評価の基準は職種ごとに定められています。鉄筋・型枠・機械土工・左官・内装仕上げなど、現在35職種で基準が定められています。

Q 申請すれば自動的にレベルを判定してくれるのですか？

⇒ そうではありません。

申請時には、技能者のレベルを指定して申請を行うことになるので、あらかじめ該当する職種の評価基準を参考に、技能者のレベルを確認してから申請を行ってください。

Q 判定結果はどのように確認すればよいのですか？

⇒ 判定結果は、レベル判定システム上で確認することができます。

判定結果が出ましたら、登録いただいたメールアドレスに通知しますので、システム上で確認してください。

Q 申請したレベルが間違っていた場合はどのようになるのですか？

⇒ 技能者が申請したレベルに達していない場合など、申請したレベルが不適切であった場合には、判定結果でレベルに達していない旨が表示されます。

なお、その場合には申請手数料はいただきません。

Q 判定結果はどのくらいの日数で出ますか？

⇒ 1～2週間程度で結果が通知されます。

Q レベル別の色のキャリアアップカードは、どのくらいの日数で届きますか？

⇒ 判定が確定してから、1ヶ月程度で郵送される見込みです。